

ただいま上程されました追加議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、その他の議案1件、計2件であります。このほか、認定1件、報告2件であります。

まず、追第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、現下の厳しい経済雇用情勢に鑑み、国の「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」のステップ1である経済危機対応・地域活性化予備費の活用に応じ、関係事業を速やかに執行できるよう、59億906万円を追加計上するものであります。

未就職卒業者を含む若年者等の緊急かつ臨時的な雇用の創出、道路、河川等の公共事業による緊急防災対策の推進、林内路網の整備等による森林・林業の再生、介護施設のスプリンクラー等設置促進などに取り組むほか、昨年国の「経済危機対策」による基金を活用し、一般住宅向け太陽光発電システムの設置に対する補助枠を拡充することといたしました。

この結果、先に提出しております第1号議案と合わせた今議会における歳入歳出補正予算の総額は、93億8,582万円となり、補正後の予算総額は、8,043億1,582万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、繰入金、県債等を充てることといたしました。

追第2号議案は、追第1号議案に係る県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

認定追第1号は、平成21年度栃木県歳入歳出決算について、認定を求めるものであります。

報告追第 1 号は、平成21年度栃木県継続費精算報告書の報告であります。

報告追第 2 号は、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

以上が、今回提出いたしました追加議案等の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。